

相談窓口

⑫高齢者（認知症・一人暮らしなど）

相談窓口名	岐阜県高齢者権利擁護センター				
	関連HP	岐阜県高齢者権利擁護センターホームページ			
対象者	高齢者ご本人やそのご家族の方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	高齢者及びその家族等からの高齢者虐待に関する相談に対し、専任の社会福祉士による相談支援・市町村との連絡調整を実施				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～17:00				
相談先	岐阜県高齢者権利擁護センター				
相談方法	電話・メール・対面				
相談時注意点	メールでのお問い合わせは上記HP内お問い合わせフォームから				
問合せ先	・岐阜県高齢者権利擁護センター 電話：058-273-1194 FAX：058-277-7217 〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館5階 一般社団法人 岐阜県社会福祉士会 事務所内				

相談窓口名	各市町村の高齢者虐待相談窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	高齢者ご本人や養護者、高齢者虐待を発見した方など	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>介護の負担から「つい口が悪くなってしまう」「手が出そうになったことがある」といった、虐待に繋がりがねない状況から、高齢者ご本人や養護者を守るため、高齢者虐待防止法に基づきお住いの市町村が相談支援を実施。</p> <p>また、家庭や施設で高齢者虐待を発見した際には、速やかに通報することが必要となるため、虐待に関する通報に対しても対応。</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	お住いの市町村による				
相談先	お住いの市町村				
相談方法	電話				
相談時注意点	匿名の通報とすることも可能（相談・通報はためらわないでください）				
問合せ先	・お住いの市町村が設置する窓口（上記、関連HPを参照）				

相談窓口名	岐阜県若年性認知症支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	若年性認知症のご本人やその家族、若年性認知症の人を雇用している企業、地域の支援者など	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>若年性認知症の総合的な相談窓口として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症のご本人やご家族だけでなく、勤務先の企業や地域包括支援センター、市町村等からの相談に応じ、若年性認知症の特性に配慮した医療・福祉・就労等の総合的な支援を実施。</p> <p>具体的には</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談内容を踏まえ、若年性認知症のご本人やその家族の思い、置かれている環境、有する能力等の状況を勘案し、必要な支援制度やサービスなどを紹介 ・若年性認知症のご本人やその家族の抱える問題を多面的に支援するため、関係機関と連携した支援を実施 				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 9:00～15:00				
相談先	岐阜県若年性認知症支援センター（医療法人静風会 大垣病院内）				
相談方法	電話				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・岐阜県若年性認知症支援センター（0584-78-7182）				

相談窓口

⑫高齢者（認知症・一人暮らしなど）

相談窓口名	地域包括支援センター				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	高齢者の生活や介護に関してご相談したい方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職が配置され、これらの専門職が連携して、それぞれの専門性を活かしながらチームを組んで業務を実施。</p> <p>【相談窓口】（上記、関連HPを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市にお住まいの方は、担当地区に該当するセンター 				
対応期間	全期間				
対応時間	センターにより受付時間が異なる				
相談先	各市町村が設置するセンター窓口				
相談方法	電話・対面				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村 高齢福祉担当課（地域包括支援センター担当）又は地域包括支援センター窓口（上記、関連HPを参照） 				

相談窓口名	(公社) 認知症の人と家族の会 岐阜県支部				
	関連HP	団体ホームページ			
対象者	認知症に関してご相談したい方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>(公社) 認知症の人と家族の会は、認知症に関わる当事者を中心とした全国的団体で、当該団体はその岐阜県支部。</p> <p>当該団体は、認知症の正しい理解を広めたり、介護家族の支援など様々な活動を行うとともに、認知症の方ご本人やそのご家族などからの相談や悩みについて、電話相談を実施。</p> <p>【相談窓口】 (公社) 認知症の人と家族の会 岐阜県支部 代表世話人：高木初雄 住所：羽島市竹鼻町丸の内10丁目31 電話番号：058-214-8690</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	特に決まっていない				
相談先	(公社) 認知症の人と家族の会 岐阜県支部				
相談方法	電話				
相談時注意点	世話人代表が1人で対応しているため、電話に出られない場合あり。				
問合せ先	(公社) 認知症の人と家族の会 岐阜県支部 住所：羽島市竹鼻町丸の内10丁目31 電話番号：058-214-8690 代表世話人：高木初雄				

相談窓口名	高齢者生きがいきづくり応援窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	社会参加や生きがいきづくりに興味・関心のある高齢者の方	対象年齢	制限なし	匿名対応	○
相談窓口概要	<p>高齢者のみなさんが健康で生きがいを持って活躍し続けることができるよう、社会参加・生きがいきづくりに関する相談に対応するとともに、ボランティア・地域活動などに関する各種情報提供を実施。</p> <p>【相談例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに関すること ・生涯学習に関すること ・地域活動・地域交流に関すること ・就労に関すること ・健康づくりに関すること など <p>【相談窓口】</p> <p>岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁12階 岐阜県健康福祉部高齢福祉課内</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	平日（祝日、年末年始を除く） 9:00～17:00				
相談先	高齢者生きがいきづくり応援窓口				
相談方法	電話・メール・対面				
相談時注意点	対面を希望される場合は、相談室を確保するため予約をお願いします。				
問合せ先	<p>・高齢者生きがいきづくり応援窓口</p> <p>〈住所〉岐阜市藪田南2-1-1 岐阜県庁12階</p> <p>〈電話〉058-273-1233</p> <p>〈メール〉koureisha-ouen@govt.pref.gifu.jp</p>				

相談窓口名	生活困窮者自立相談支援窓口				
	関連HP	県公式ホームページ			
対象者	生活困窮等により悩んでいる方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>生活の困りごとや悩みを抱えている方に対し、専門の支援員による相談支援を実施。具体的には、「失業して家賃が支払えない」、「仕事が見つからない」、「家計が苦しい」、「相談相手がいない」などでお悩みの方に対して、支援員が支援プランを作成し、家計の立て直しや就労に向けた支援を実施。</p> <p>【相談窓口】（上記、関連HPを参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市にお住まいの方は、各市が設置する窓口 ・町村にお住まいの方は、岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口（福祉・農業会館や一部総合庁舎内に設置） 				
対応期間	全期間				
対応時間	平日のみ 8:30～17:15				
相談先	各市が設置する窓口・岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口				
相談方法	電話・メール				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ・市にお住まいの方は、各市が設置する窓口（上記、関連HPを参照） ・町村にお住まいの方は、岐阜県社会福祉協議会が設置する窓口（上記、関連HPを参照） 				

相談窓口名	あなたはひとりじゃない（支援窓口案内サイト）				
	関連HP	内閣府（孤独・孤立対策推進室）			
対象者	誰にも頼れず、ひとりで悩みごとをかかえている方	対象 年齢	制限なし	匿名 対応	○
相談窓口 概要	<p>誰にも頼れず、ひとりで悩みごとを抱えている方向けに、チャットボット形式で、約160の国の制度や相談窓口の中から利用者の悩みに応じたものを案内</p> <p>悩みの分類としては、以下の12種類 （食事・住まい・家事、生活や医療に係る費用、仕事・職場、妊娠・出産、子育て、一緒に暮らしている人との関係、介護、犯罪被害、消費者被害、病気・依存症／社会復帰、交通事故・災害、新型コロナウイルス、悩みを話せる場所がない）</p>				
対応期間	全期間				
対応時間	365日24時間				
相談先	サイト（チャットボット）				
相談方法	サイト（チャットボット）				
相談時注意点	特になし				
問合せ先	・内閣府 孤独・孤立対策推進室（03-5253-2111（代表））				